

質問要旨 雨水貯留管整備事業における現在の説明会の開催状況や住民からの意見、要望などの進捗状況はどうか。

答弁要旨

現在の説明の状況としましては、4月以降、武庫地区の農会長会や武庫地区^の社会福祉連絡協議会の理事長会の場で改めて雨水貯留管整備事業の説明やその工事实施の協力要請を行いました。

また、管きょ工事の発進や到達場所となる3公園周辺の町会長や農会長とも面談し、工事場所周辺住民の皆様への工事内容の説明会の開催方法等の調整を行っているところでございます。

6月からは、周辺住民の皆様への説明会を実施しており、具体的には城の越公園の南側マンションや鳥場公園の周辺住民の方々を対象に説明会を開催致しました。

主なご意見等については、騒音振動対策や工事車両の通行に対する安全の確保、また、工事期間中の代替公園の整備を要望されております。

(次ページへ続く)

さらに工事場所近くの小学校、保育所へも工事の説明を行い、通学路などの安全管理などについての要望をお聞きしております。

今後とも事業の必要性を丁寧に説明して参りたいと考えており、引き続き、工事場所周辺住民への説明会の開催等に取り組むと共に、7月には貯留管整備事業などの浸水対策の必要性に関する特定の地区を対象としない市民説明会の開催を予定しております。

以上

(医務監答弁)

別府議員 1002 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 本市動物愛護基金の使途は、誰が決定しているのでしょうか。協議会を開催せず、使途について議論されない理由は何でしょうか。

答弁要旨

動物愛護管理推進協議会は、人と動物が共に幸せに暮らせる社会づくりを目的として設置したものでございます。

当協議会においては、動物愛護基金の使途について意見交換を行っており、本市はこの結果に基づいて、

基金を活用する事業を毎年決定しているところです。

本市といたしましては、当協議会が市民と行政が一体となって動物愛護行政を進めていく上で、必要不可欠な存在であると認識しており、今後は、意思決定の過程を明確化し、十分な議論や丁寧な説明に努める中で、基金の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上

質問要旨

単身かつ身元引受人がない生活保護受給世帯はどのくらいいるか。身元引受人がない場合、遺品の処理はどうなるのか。

答弁要旨

平成 30 年 4 月時点で被保護世帯 13,903 世帯中、単身世帯が 10,990 世帯、うち高齢単身世帯が 6,801 世帯で、全体の 48.9 %を占めております。

被保護世帯に対しては、扶養届の提出を求めるなどにより扶養状況等の把握に努めているものの、そこで確認された親族が、必ずしも、被保護者の身元引受人になるとは限らない状況にあり、単身の被保護者で身元引受人がいる人数は、把握しておりません。

また、被保護者が亡くなられた際は、その方が生活していた家屋にある家財等の遺品は、家屋管理者である家主等が扶養義務者等、相続人へ引き渡すこととなりますが、身元引受人がない場合、被保護者と家主

(次ページに続く)

で結ばれた住居の賃貸借契約に基づき判断されること
となります。

以 上

質問要旨 大阪・関西における国際博覧会の開催を支持しているのか。支持するのであれば具体的な誘致協力はされているか。

答弁要旨

大阪・関西万博は、日本の持つ魅力を世界中に発信する好機であるとともに、国内外から延べ 2,800 万人もの観光客の来場が想定されており、その経済波及効果は2兆円とも言われています。

こうした一大イベントが近隣で開催されることは、観光地域づくりに取り組んでいる本市にとっても多くの来街者を獲得する非常に大きなチャンスであり、是非、大阪・関西で開催していただきたいと考えております。

なお、本市も構成員である全国市長会や近畿市長会において、国際博覧会の開催を支持し、誘致に向けた機運の醸成など、必要な取り組みを積極的に推進していく決議を行っており、現時点では、要請のあるPRに協力しているところでございます。

以上

質問要旨 近隣他都市の同様の事業で、工事現場の占有率が100%の事例は有るのか。また、有ればどのような方法で行われクレームに至らなかったのか。

答弁要旨

近隣他都市での雨水貯留管の工事基地は、幹線道路に面した広い公園や学校のサブグラウンドなどの公共用地であり、その一部を利用して事業が行われておりますが、一方、武庫分区の雨水貯留管工事を行う予定ルートでは、幹線道路に面した広い公共用地などが無いことから、他都市のような工事ヤードを確保することが困難である中、用地の広さ、貯留管からの距離などを考慮し、本市の事業に最適な場所として選定したものでございます。

以上

質問要旨 城の越公園における代替公園の候補地の進捗状況はどうか。決まっているなら具体的な場所はどこか。

答弁要旨

工事期間中の城の越公園の代替公園については、現在地からの距離や面積が重要な要素となりますが、土地の利用状況の問題などもあり、確定しておりません。引き続き代替公園の選定に取り組んで参ります。

以上

質問要旨 城の越公園周辺での工事車両が通行する道路において歩道やガードレールの設置などの安全対策は行うのか。

答弁要旨

発進立坑基地に予定している城の越公園への工事車両の進入につきましては、近隣の保育所等を考慮し、山手幹線からの出入りのみを予定しています。

通行予定の道路の現況は、幅員が7mで片側1車線の対面通行となっておりますことから、歩道やガードレールを設置致しますと、歩行者の通行帯が非常に狭くなり、安全対策上、問題があると考えております。

そのため、工事車両の通行につきましては、工事を行う昼間に限定して、交通誘導員の配置や工事車両の輻輳をさける通行制御を行うなど、安全対策に万全を期して参りたいと考えております。

以上

質問要旨 貯留管完成後のメンテナンスにおいて重機の搬入や頻度はどのくらいになりますか。

また、このメンテナンス費用を下水道料金に反映され値上げに繋がると言う事はないのでしょうか。

答弁要旨

メンテナンスに伴う作業としましては、城の越公園と鳥場公園で実施する必要があり、年1回、ポンプの動作点検を行い、数年に1回、管内の砂やゴミの引き上げを、十数年に1回、ポンプの交換を行うこととなります。

ポンプの動作点検では、重機の搬入はありませんが、ゴミの引き上げやポンプの交換に際しては、作業車の進入があります。

いずれにいたしましても、これらのメンテナンスは、通常の保守管理の一環として行うものであり、これに伴う費用が下水道使用料の値上げにつながることはありません。

以上

別府議員 2005 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

平成29年度の寄付金はどの位になったか。動物愛護基金に寄せられている寄付された方々の想いに対し、本市として期待に応えている使い方を行っていると思うか。

答弁要旨

平成29年度の同基金への寄付金は約835万円であり、基金の残額は平成29年度末現在で約3130万円でございます。

同基金に寄付を求めるパンフレットには、犬や猫の殺処分の減少や適正飼養に係る普及啓発等、寄付金の使途を明確に記載しております。

本市においては、野良猫の不妊手術の費用助成や譲渡促進、鑑札と注射済票の装着推進、飼育マナーの啓発等、動物愛護に関する施策に基金を活用しており、パンフレットに掲げる使途に合致していること、また動物の殺処分数が減少傾向にあり、適正飼養にも繋がっていることから、寄付者の期待に応えたものになっていると認識しております。

以上

(医務監答弁)

別府議員 2006 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 ウサギ等の学校飼育動物に動物愛護基金を
支出されている中、ボランティアが保護している動物
の治療費等に基金の活用が出来ない理由について。

答弁要旨

学校飼育動物に対する基金からの支出については、協議会の中で意見をいただいて決定したものであり、子供たちの動物愛護に係る意識を高めていくために実施していることから、基金の目的に沿ったものと考えております。

一方、ボランティアが保護している動物の治療費等に対する基金の活用につきましては、当該動物が市内で保護された動物であるかどうかの確認や、治療や検査の必要性を判断することが極めて困難であるため、基金の活用は難しいということを、協議会の中で説明させていただいております。

以上

(医務監答弁)

別府議員 2007 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 多頭飼育崩壊の現状について内容を把握し、
早期の段階で不妊手術へ導くための具体的な連携は
構築できないのか。

答弁要旨

多頭飼育崩壊の現状については、全市的な把握には
至っておらず、悪臭等の苦情が動物愛護センターに寄
せられて初めて発覚するというケースがほとんどです。
その際、飼い主に対して不妊措置の実施についての指
導や、譲渡先探しについての助言を行なっております。

これらの早期把握につきましては、保健や福祉など家
庭を訪問する関係者から情報を得ることは、プライバシ
ー保護の観点などから難しいため、多頭飼育をされてい
る家庭を訪問した際に、啓発チラシをお渡ししてもらうこ
とで、猫の不妊手術の重要性について周知しています。

今後も関係機関と連携しながら、情報収集に努めて
いきたいと考えております。

以 上

質問要旨

家主に家賃を直接送金できないのか。また、できない場合の理由は何か。

答弁要旨

生活保護法における被保護者への自立助長という観点から、家計等の管理については生活上の自立の一つとして被保護者自身が行う、直接払いを原則としております。そのため住宅扶助を含めた生活保護費は、被保護者に直接支給し、家賃を適切に支払うよう指導を行っているところです。

しかしながら、ケースワーカーが必要に応じて助言・指導を行っても家賃の滞納を繰り返す方や、日常生活能力が低下して家賃を滞納し住居を失うおそれがある方などに、家賃を家主の口座に直接振り込む「代理納付」の方法を提案し、その同意が得られた場合は、民間賃貸住宅においても代理納付を実施しているところです。

(以上)

質問要旨

遺骨などの遺品をすべて整理しないのはなぜか。また、整理できない理由は何か。

答弁要旨

お尋ねのようにお亡くなりになった方が身内の御遺骨を自宅内に保管されていた場合、民法上、御遺骨は、お亡くなりになった方の遺品（財産）となります。市では、相続人の相続権を侵すこととなるため、亡くなられた方の遺品（財産）の整理を行うことは、できません。

以上

質問要旨 誘致の実現に向けた機運の醸成など、必要な取り組みを積極的に推進していく為に、具体的にどのような協力を行っていくのか。

答弁要旨

現時点で大阪・関西万博の開催に関する具体的な取り組みは予定致しておりませんが、誘致委員会等からの各種協力要請に対しては、できる限り協力していきたいと考えております。

以上

質問要旨 開催地が大阪府に決定した時には、本市として具体的な取り組みを考えているのか。

答弁要旨

今年3月にはあまがさき観光局を立ち上げ、本市の持つ魅力を国内外に広く発信するべく、新たな観光ホームページの制作やパンフレット作成などPRに取り組んでおり、また分かりやすい観光案内板の設置など観光基盤の強化も進めているところです。

万国博覧会が決定した際の具体的な取り組みについては、本市での宿泊や観光・消費につなげるよう、イベントの実施など、観光地域づくりの戦略に積極的に取り込めるよう、検討を進めてまいります。

以上